

## 令和7年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

- 1 日時 令和8年3月18日（水） 午後1時30分から
- 2 場所 千葉市役所新庁舎3階 L会議室301
- 3 出席者
  - (1) 福祉有償運送運営協議会委員  
加藤委員、山崎委員、松浦委員、小久保委員、宍倉委員、渡邊委員、高石委員（会長）
  - (2) 事務局  
高齢福祉課：和田課長、田中主査、鈴木主事

- 4 議題
  - (1) 更新登録申請について（1件）

### 5 議事の概要

- (2) 更新登録申請について
  - ア 資料1－2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。
  - イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

#### （事務局）

委員の皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます事務局の高齢福祉課 鈴木と申します。よろしくお願いたします。

本日は交通労連千葉県交通運輸労働組合 執行委員長 宍倉義一（シシクラヨシカズ）委員より先程、所用にて急遽ご欠席とのご連絡をいただきました。また、松浦隆委員の到着が遅れておりますが、現在ご出席の委員数が、総数7人のうち「5」人となり、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は「更新登録申請」1法人を予定しております。「申請事業者の協議」については率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため、千葉市情報公開条例施行規則第12条により非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

また、その際、申請事業者（及び傍聴人）は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに、高齢福祉課長の和田よりご挨拶を申し上げます。

#### （和田課長）

高齢福祉課長の和田でございます。

皆様、本日はお忙しい中、千葉市福祉有償運送運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

日頃より、本市の保健福祉行政はもとより、市政各般にわたりまして多大なるご理解とご協力を賜っておりますことを感謝申し上げます。

さて近年、本市におきましても、高齢化の進展により、通院や介護サービス利用のための移動ニーズが一層高まっております。地域における移動支援の必要性が増す中で、公共交通機関の利用が難しい方々の生活を支える「福祉有償運送」の果たす役割は、ますます重要となって

おります。

一方で、運転を担っていただいている皆様の高齢化や担い手不足が全国的な課題となっており、本市としても深刻に受け止めております。加えて、燃料費や光熱費、物価の上昇により、事業者を取り巻く運営環境は依然として厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、本市では先日、光熱費等の負担増に対する支援として、1事業所あたり11万円を支給いたしました。さらに、原油価格や物価高騰の影響を受けている高齢・障害事業所等の安定的なサービスを継続支援するため、1事業所あたり7万円の支援金給付を令和8年度中に予定しております。これらの支援が、福祉有償運送をはじめとした事業運営の一助となり、移動を必要とされる方々が安心して生活を続けられる環境づくりにつながればと考えております。

本日は、更新登録1件についてご審議いただくこととしております。委員の皆様におかれましては、これまでの豊富なご経験と専門的な見地から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、高石会長に議事進行をお願いしたいと存じます。高石会長、よろしくお願い申し上げます。

(高石会長)

高齢障害部長の高石でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、次第に沿って協議会を進めたいと思います。本日の議題は「更新登録申請」についてです。事務局より、事業者へのヒアリング及び協議の流れについて説明をお願いします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課、田中と申します。よろしくお願い申し上げます。委員の皆様には、事前に資料1-2「事業者申請概要」を郵送させていただき、事業者及び申請内容等についてご覧頂いておりますが、これから事業者に申請内容等について説明をして頂いた後、質疑応答を行います。

事業者へのヒアリング終了後、協議及び承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。

最後に1点、本協議会からのお願いとなりますが、申請事業者に対しご質問を行う際は、所属、職名と氏名を最初に名乗っていただきますようお願いいたします。申請事業者が質問者の立場や役割を把握したうえで、適切かつ誠実に回答できるようにするためです。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。説明は以上となります。

(高石会長)

それでは、議題(1)「更新登録申請」についてヒアリングを実施します。

申請事業者「特定非営利活動法人 ひだまり」さん、お願いします。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

資料1-2に沿って説明

(高石会長)

それでは、ただいま説明をいただきました内容について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(山崎委員)

山崎と申します。よろしく申し上げます。

今日は、ひだまりさんの更新登録ということですが、千葉市の中でも一番早く、平成18年に登録されていて、今年でちょうど20年目ということで、本当に長く取り組まれていらっしゃいます。

利用者は、知的障害の方で、重度が62名、中度が5名、合わせて67名ということですね。外出支援など、必要な方に外出サービスを行っていただいている、利用者にとっては本当にありがたいことだと思います。利用者の立場として、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、いくつかの質問をさせていただきます。

1つ目ですが、先ほど説明がありました、前回、令和5年4月に複数乗車の変更申請をされました。

重度の知的障害があつて、行動障害のある3人について、複数乗車としたほうが安全だ、ということでコロナ時期ではありましたが、申請の上、本協議会で認められたと記憶しています。

実際の使い方としては、必要なときに2人なら2人分、3人なら3人分という形で利用料金を頭割りし、複数乗車を利用しているということでした。

そこで、その後の状況ですが、特に問題なく運用できているのか、そのあたりを教えていただければと思います。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

基本的に、使用している車両はすべて6人乗り以上の車で派遣しています。

車内では、利用者同士の間には十分な距離を取って、窓を開けるなどして、感染を防げるように工夫しています。

コロナ禍の際に、車両内で濃厚接触者にならないためには、このくらいの距離を取るよいうという感染症関係の事務連絡がありまして、7人乗り車両で、運転手1人、介助員が利用者1名ずつ対応し、利用者が3名乗車する場合でも、十分に距離が取れることを確認の上運用しております。

また、この3名の利用者ですが、いずれも同じ入所施設に入られていまして、コロナ禍で自宅に戻ることができない状況が続いていました。コロナ前は、3人とも月に1回はご自宅に帰っていたのですが、それができなくなったことで、強いストレスを感じるようになり、入所施設内でも加害行動が増えてしまいました。

入所施設としても、なんとか月に1回は自宅に帰らせてあげたいという思いはあったものの、施設の人員だけでは対応が難しく、施設側とご家族からの相談がありました。

また、3人での複数乗車とした理由ですが、当初は慣れないスタッフも多かったため、同じ施設で生活している仲間と一緒にのほうが、利用者ご本人たちも安心して外出できるのではないかと考えました。いずれも十何年以上入所されている方で、利用者同士のつながりも強く、この3人であれば落ち着いて行動できるという判断もあり、対応させていただいています。

現在は、第2土曜日とその次の火曜日を基本に、固定で対応していますが、通院の都合などにより、3名での利用が2名になることも実際にあります。

(山崎委員)

はい、ありがとうございます。現在も複数乗車を利用されていて、3人が2人の時もあるけれども、上手く運用されているということですね。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

はい、そうです。実際、利用自体に慣れてきている部分もあります。

利用者同士は会話ができるわけではないので、時折、不穏になることはありますが、その際に「みんな一緒だから安心して帰ろうね」と声をかけると、周りに知っている人がいるということで、落ち着かれる場面が多くあります。今もその状況は続いておりまして、3人一緒であることで安心感が保たれていると感じています。

そういった点からも、引き続き、この方々については複数乗車としたほうが良いと考え、対

応をお願いしたいという状況です。

(山崎委員)

もう1点よろしいでしょうか。

会員登録者数についてですが、現在は67人ということでした。

資料を見ますと、平成27年は65人、平成28年には60人と一度減っていますが、その後、令和2年には67人と増えています。それに合わせて、運送回数も増えていて、令和2年度、コロナの時期には821回となっており、前年度から利用回数が大きく増えています。

これは、会員数が増えたこともあると思いますし、その分、運送回数や走行距離が増えたのかと思っています。特に令和2年、3年については、コロナ禍でありながらも、順調に運用されていたようですね。

また、令和6年資料を見ますと、運送回数などがかなり減っています。

千葉市全体で見ると、事業者数は減っている一方で、運送回数や走行距離自体は、令和5年までは伸びてきていて、令和6年度はやや減ったものの、全体としては増加傾向にあります。そうした中で、ひだまりさんは、これだけコロナの時期に利用が増えていたにもかかわらず、令和6年になると、実績として回数などが減っていることには、何か理由や背景があったのでしょうか。

そのあたりについて、差し支えない範囲でお答えいただければと思います。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

そうですね。コロナによって利用が増えた理由については、公共交通機関の利用を避けたいというニーズが非常に増えたことが大きいです。

実際に、入所施設や一部のグループホームから、「公共交通機関を使つての帰宅はやめてほしい」という連絡があったこともあり、そのため、移送サービスと外出支援を組み合わせると利用が増えたという経緯があります。

一方で、事業所としては、福祉有償運送は、あくまでも外出支援のサポートであり、公共交通機関での移動が難しい方のためのサービスという位置付けで、公共交通機関で移動できる方については、そちらを利用していただくのが望ましいと考えています。

そのため、積極的に利用を減らしているというわけではありませんが、コロナによるクラスターの発生が減り、昨年度、今年度については、事業所や施設が休止になるケースがかなり少なくなってきました。今年はインフルエンザも流行しましたが、それによる閉鎖なども、昨年やそれ以前と比べると大きく減っています。

そうした状況から、ご家族の不安が軽減され、申し込みが減ってきたことに加えて、安心して利用できそうな方については、「公共交通機関での移動にチャレンジしてみませんか」といった声かけを行い、できるだけ公共交通機関の利用につなげるようにしています。その結果として、令和6年度以降の運送回数などが減っているという状況があると考えています。

(山崎委員)

例えばですが、障害のある方が増えたとか、引っ越しなどで減るとか、そういった事情は当然あると思います。その中で、会員数が67人という数字に、何かこだわりというか、上限のようなものがあるのかと感じました。というのも、外出支援というのは非常に大事なサービスだと思っていますので、会員数については、もっと増やしてもいいのではないかと感じています。

67人の会員のうち、どのくらいの方が実際に利用されているか、という点はもちろんあると思いますが、利用者自体を増やせる余地はあるのではないかと感じています。

先ほどもお話ししましたが、千葉市全体では、事業者数は減っている一方で、運送回数や走行距離は増えていますので、それだけニーズは出てきているのだらうと思います。

そうした状況を踏まえると、今後、会員数を増やしていくことはできないのか、そのあたりのお考えを伺えればと思います。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

はい、そうですね。

まず、当事業所では、移送サービス単独ではなく、移動支援や行動援護サービス、またタイムケアなどと併用する形でのみ、移送サービスを提供しています。

現在、ヘルパーの人手不足があり、行動援護や移動支援そのものの利用者数を、これ以上増やせないという状況があります。

また、私どもの事業所は、市内でも特に強度行動障害のある方を多く受けている事業所として、契約状況としては、重度の知的障害の方が約80名、中度程度の方が20名程度で、軽度の知的障害の方とは現在契約していません。

特に、行動援護の契約者は約40名ですが、その40名はいずれも、行動障害の中でも一番重いとされる、強度行動障害のある方です。

この40名の方は、先ほどの運送対象となっている重度の知的障害者62名のうち、ほぼ重なっている状況です。そうなりますと、今後ヘルパーの人手が増えない限り、これ以上対象者を広げること自体が難しく、当事業所としても、特別に重い方をすべて受けようとしているわけではありませんが、グループホームへの移行などで、1人、2人利用が外れると、すぐにその枠が別の方で埋まってしまいます。

そのため、毎回の更新のたびに、1名から2名程度の入れ替わりはありますが、逆に言えば、それが今の事業所の体制として精一杯の対応となっています。会員数を増やせるかと言われると、正直なところ、現時点では余力がなく、これ以上の対応は難しいと考えています。

(山崎委員)

実際に、福祉有償運送というのは、社会福祉法人やNPO法人などの営利を目的としない法人でないと認められないという制度になっています。

タクシーについては、千葉市でも年間30枚のタクシー券が使えるわけですが、福祉有償運送事業は、そういった制度対応があるわけではありません。

先ほどもお話ししましたが、千葉市全体として、福祉有償運送の事業者数がどんどん減っています。ニーズは確実にあるのに事業者が減っている状況で、利用したい人はどうしたらいいのか、団体を増やせばいいという話もありますが、現実的には簡単ではありません。

そうすると、今ある事業者が、そのニーズを受け止めなければならない、という話になってくるのだと思います。

そういう意味では、ひだまりさんでは、ヘルパーさんが少ないなどという問題もあると思いますが、実際に、会員数がこれ以上伸びていかない背景には、何か別の問題があるのではないのでしょうか。

例えば、ガソリン代が高くなっているとか、人件費が上がっているといったこともあると思いますが、実際のところ、事業者の皆さんの中で、今、一番大きな課題・問題になっているのは何なのか、そのあたりをお答えいただければと思います。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

ヘルパー不足の問題については、報酬水準が低く、担い手が少ないことが最大の要因であると考えています。

今年度の統計においては、介護事業所の倒産件数が過去最高を記録しており、事業所数が増加している地域もあるものの、全体としては介護事業所が確実に減少傾向にある状況です。

特に、障害福祉分野の中でも知的障害分野は利用者数が最も少なく、規模としては、高齢者介護、身体障害、精神疾患、知的障害という順になっており、知的障害分野は後回しにされやすい実情があります。

また、福祉関係の養成課程においても、高齢者介護や身体介護に関する内容が中心で、精神疾患や知的障害に関する専門的な学習機会はほとんどありません。

そのような中で、当事業所ではボランティアの受け入れや学生との連携を通じて、少しずつ人材を確保する努力をしています。

具体的には、実習に来た方の中から一部の方が興味を持ち、結果として就業につながるケースを積み重ねているという状況です。



視していきたいと考えています。

(山崎委員)

ありがとうございました。

なお、四街道市および八千代市についても、すでに協議は整っているのか、その状況についてお伺いします。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

四街道市については、すでに協議は終了しています。

また、八千代市については、事業所の登録が6月だったため、年度が変わってから日程を決定する予定だと聞いています。

(高石会長)

他にご質問等ございますか。はい、お願いします。

(渡邊委員)

健康友の会の渡邊です。よろしくをお願いします。

先ほどご説明のあった77ページの料金表についてですが、「移送会員登録料(年会費)はなし」と記載されています。

一方で、64ページの正会員・利用会員の区分を見ると、利用会員は年会費3,000円を毎年支払うことになっています。この点について、記載内容に整理が必要ではないかと感じています。また、「父の樹会」については、会員として所属している方と、それ以外の方とで料金に差がない取り扱いとなっていますが、あえて会員区分や年会費の記載を分けて記載する必要があるのか、その意図についてお聞きしたいです。

(特定非営利活動法人 ひだまり)

基本的に、この入会金・年会費については、移送サービスのみを提供する対価として会員年会費を徴収しているわけではないという理解でおります。

そもそも、移動支援や行動援護は障害福祉サービスに該当するため、これらのサービスを利用するにあたっては、会員登録等は一切必要ありません。

一方で、福祉有償運送のみならず、そのほかのオプションサービスについても複数対応しており、それらのサービスを包括的に提供する形として、会員登録をお願いしているという位置付けになります。

(高石会長)

他にご質問等はありませんか。無ければ、以上でヒアリングを終わりにいたします。

「特定非営利活動法人 ひだまり」さん、ありがとうございました。

(高石会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移ります。

※申請事業者についての協議内容は非公開

(高石会長)

最後に、次第3「その他」について、委員の方々からご説明事項など何かございますか。

(山崎委員)

先ほどもお話ししましたが、千葉市では福祉有償運送の登録事業所数が、かつては16事業所あったものが、現在は11事業所まで減少しています。

一方で、利用者数については増加傾向にある状況の中で、NPO法人などの新たな事業所登録がなかなか出てきていないという点は、少し問題ではないかと感じています。

こうした状況について、市としてはどのように捉えているのか、そのあたりの考えを伺いたいと思います。

(高石会長)

市としては、福祉有償運送の事業所について増やしていく必要があるという認識は持っています。

その中で、なぜ事業所が増えていかないのかという点については、いくつか課題があると考えておまして、事業単体で見た場合、赤字になっている事業者も多いのではないかとこの点です。そのため、千葉市としては、補助金制度を創設し、事業の立ち上げや活動に対する支援を行ってきました。

ただし、これらの補助は活動に対する補助が中心であり、人件費についてはなかなか対象としづらいという課題があります。結果として、事業の継続や拡大に必要な運営経費の確保が難しく、そこが事業所数の増えない一因になっているのではないかと考えています。

また、物価高騰への対応についてですが、千葉県では、介護保険法に基づく入所施設や通所施設などに対して補助が行われている一方で、福祉有償運送事業については対象外となっています。そのような中で、千葉市としては、福祉有償運送の活動は訪問介護などと性質として大きく変わらないと位置付け、県の支援内容を踏まえつつ、市独自に上乘せする形での支援にも取り組んでいるところです。

しかしながら、現時点では事業所数が大きく増えていく状況には至っていないため、今後については、どのような支援が可能か、委員の皆様からもご意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えています。

(渡邊委員)

前回の会議の中でも申し上げたかと思いますが、制度上はタクシー運賃の8割まで料金を回収できるという整理になっているものの、実際にはその8割の料金を、そのまま利用者に負担していただくことは非常に難しいと感じています。

そうした中で、他市の事例を見ると、利用者に対する補助制度が設けられているところもあります。

例えば、習志野市では、高齢者外出支援事業として1回あたり500円まで使えるチケットが交付される制度があり、福祉タクシー券とは別枠で支援が行われています。

このような制度について、千葉市においてもぜひ検討していただきたいと考えています。

また、もう1点として、ドライバーはボランティアで活動されている方が多い一方で、講習を受講しようとしても、なかなか受けられる場所がないという実情があります。

必要なときに、速やかに講習を受けられる環境や場所を確保していただきたいと考えています。

以上の2点について、前回もお願いしたかと思いますが、少しでも前に進めていただければありがたいと思っています。

(高石会長)

まず、タクシー券についてですが、現行のタクシー券制度がどの程度効果を上げているのか、その検証を行っています。

そのため、福祉有償運送に対する新たな補助制度をどうするかについては、まず現行制度の検証結果を踏まえたうえで、今後検討していくことになると考えています。

なお、もう1点については、事務局より改めて回答をお願いします。

(事務局)

確認の上、追って回答したいと思います。

(加藤委員)

講習は実技を伴うのですか。座学講習だけですか。

(運輸局 小久保委員)

座学講習だけだったかと思います。

【訂正】

後日、当該講習は座学に加え、実技講習も実施されることが確認されました。

(加藤委員)

現在、ドライバー講習を受講しようとする、会場まで出向く手間や日程調整の負担が大きという状況があります。

そのため、例えば座学部分については、リモートで受講できるような形にしていけると、非常に助かるのではないかと感じています。

具体的には、一定の映像コンテンツを用意していただき、それを最後まで受講すれば資格を取得できるといった仕組みがあれば、ドライバーの確保や講習受講が、もう少しやりやすくなるのではないかと思います。

こうした仕組みが制度上可能であれば、千葉市からも声を上げていただき、そういった方向に検討を進めていただけるとありがたいと考えています。

(運輸局 小久保委員)

国の動向についてですが、現時点では、講習の在り方について変更があった、あるいは今後変更されるといった話は、特段入ってきていない状況です。

そのため、制度の見直しや新たな仕組みについて国に働きかけていくとしても、一定程度の時間がかかるのではないかと考えています。

(高石会長)

その他、何かございますか。

無ければ、事務局より次回協議会のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

次回の協議会についてですが、現在、千葉市で登録のある事業者のうち直近で更新が予定されている事業者は令和8年9月となるため、次回の開催は令和8年7～8月頃に開催する予定です。更新を予定している事業者は5団体となりますので、よろしく願いいたします。

当協議会の今後のスケジュールについての説明は以上です。

また、冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

(高石会長)

ただいまの説明について、委員の方々から何かございますか。

無ければ次第3「その他」については以上でございます。

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。